

研究会企画書

研究会名称：GHS 研究会

提案者：高月峰夫 山崎隆生

提案理由：

1992年リオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議」に於いて「アジェンダ21」第19章に行動計画が記されて以降、化学物質管理は環境と開発に係る国際的取組みの中で主要な課題と位置づけられている。この行動計画は、2002年ヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(WSSD)を経て現在に引き継がれている。

その結果国際条約については、ロッテルダム条約(1998年9月)、ストックホルム条約(2001年5月)、TBT条約(2001年10月)として採択され、今後の取組みとしては、①化学物質の生産・使用がヒト健康および環境にもたらす悪影響を2020年までに最小にすることを旨とする、②国際的な化学物質管理に関する戦略的なアプローチを2005年までに策定することなどが合意され、WSSDの「実施計画」文書の一部として採択された。さらに2003年に開催された第4回化学品の適正な管理のための政府間フォーラム：IFCSIV(Intergovernmental Forum on Chemical Safety)において、化学品の分類および表示の世界調和システム(GHS, Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)の2008年における完全実施が再確認された。

本研究会は上記国際動向を受け、GHSに関する内容と海外動向の調査を行うと共に、幾つかのCase Studyを通じて現行の日本における法規制、試験/評価/分類体制、化学企業の行動等との対比評価を行い、日本におけるGHS適応制度設計への提言を行うことを目的とする。

研究計画(内容)：

- 1) GHSに関する内容調査：UN Official textの内容理解。
- 2) GHSに関する海外動向調査：EU, U. S. A (EPA)の取組み調査。
- 3) Case Study：既存化学物質・混合製品を用いたGHS分類実施。
- 4) 各種試験評価機関の内容調査。
- 5) 化学企業、各業界団体等の取組み状況調査(製品のLCAを考慮した)。
- 6) 日本における法規制状況及びGHS対応状況調査。
- 7) 今後の日本における必要な制度設計検討

以上